

全國一般大阪

発行人 福島憲一

編集人 太田崇晴

No761号 9月・10月合併号

一時間の昼休憩後、新加盟組合の紹介を濱口副委員長が行つた。今年度は11組合・支部が加盟をした。続いて争議組合・闘争報告が行われ、都島自動自動車学校支部、エムシーアインターナショナル支部の代表者が報告をした。両支部とも会社側の不当労働行為に對して必死に闘つてゐる。この間の物心両面のあたたかい支援へのお礼と、今後も引き続く支援・激励を訴え会場カンパを要請した。

前田大会書記長が祝電メッセージを披露した（合計で56通の祝電メッセージを頂きありがとうございました）。資格審査・議事運営委員会から大会の成立や定数などについて報告がなされた。報告事項として、①2024年度一般経過報告&2024年度春闘総括を太田書記長、②2024年度会計決算報告を新藤会計、③2024年度会計監査報告を西前会計監査がそれぞれ報告を行った。2024春闘総括では「今年の全国一般大坂の春闘では10,000円を勝ち取った職場が13組合・支部があり、みなさんの粘り強い交渉の成果である。しかし業績の良いところと悪いところの賃上げの格差が大きくなつてしまつたのも事実で来春闘以降は格差是正にもとりくんでいく」と太田書記長は述べた。

激励をした。
続いて来賓のあいさつとして、全国一般評議会の亀崎事務局長、自治労大阪府本部の金子副委員長、全国一般大阪顧問・堺市議会議員の木畠氏、社民党大阪府連の長崎代表、河内長野市議会議員の出一之、の順に来賓のつゝみの三行い、歓歎をこゝこ。

員（北大阪地域協議会・日本工業試験所労組）を選出し、議事
を進めた。

大会役員の選出後、冒頭のあいさつで福島委員長は、「経団
連や資本との結びつきが強い自民党政権が長らく続いたことで
経済は停滞し続けた。2024春闘でも各職場とともに奮闘は
したがそれでも物価高に追い付いていないのが現状である。組
織の拡大も喫緊の課題で新しい感覚や世代交代も進めて行きつ
つ、全国一般の組織拡大と強化に全力でとりくんでいく。一と

全国一般大阪地方労働組合
大阪市浪速区桜川3丁目1-28-3F
TEL 06-6568-9537 / FAX 06-6568-9538
Email info@nugw-osaka.net 

当組合に関する最新情報は、
ホームページへアクセスください。



全国一般大阪第65回定期大会開催！
2025運動方針を決定！

全国一般大阪第65回定期大会が9月28日（土）にJAM西日本会館で65名が参加し開催された。2024運

動総括、2025運動方針(案)、予算
新加盟組合紹介・激励、地裁・労働委
員会闘争組合・支部の支援など活発な
議論の中ですべての議案を決定した。

議事では、第1号議案の2025年度運動方針（案）&2024運動総括を太田書記長が行つた。続いて第2号議案の2025年度予算・財政方針（案）を新藤会計、第3号議案の秋季年末闘争方針（案）と第4号議案を西村書記次長がそれぞれ行つた。特に第1号議案で太田書記長は「労働組合の組織率の減少に伴い、全国一般大阪の組合員数も減つてきてる。労働相談は年間150件以上も対応しているが、組織化には結び付けていくのが現状である。今後の課題として全国一般大阪總体としてとりくんでいかなければならない」と述べた。また、第3号議案で西村書記次長は「秋季年末闘争の具体的な要求や戦術・日程は職場の実態に即して納得のいくものにしよう」を提起した。

秋季年末闘争の要求事項

要求基準：基準内賃金の3ヶ月以上
要求書提出日：11月7日（木）
回答指定日：11月14日（木）
闘いのヤマ場：11月中旬～下旬
支給日：遅くとも12月中旬まで
※全国一般大阪の統一要求です
場の実態に合わせて要求して下さい

後は会場近くの中華料理店「徐園」で懇親会を行い、大会に参加をしたメンバーと一緒に来賓の方を含め合計33名の仲間が参加をして、交流を深めた



最後は『団結ガンバロウ！』で締めくくった

～10月から大阪府の最低賃金が1,114円になります～

10月1日から大阪府の最低賃金は1,114円になります。ちなみに昨年は1,064円、一昨年は1,023円でした。今あなたの賃金（時給換算）でいくらですか？一度チェックしてみて下さい。今年は昨年に比べて50円ものアップで、上昇率は昨年対比で104%以上でした。また、全国平均では1,055円でこれも過去最高のアップ率ですし、金額で言うと10年前まで800円以下だったのに驚きです（下表参照）。大阪府も10年前は838円でした。それから見ると随分アップしているように見えます。最低賃金は、最低賃金審議会において、賃金の実態調査結果など各種統計資料を十分に参考にしながら審議を行い決定されます。最低賃金審議会は、公益代表、労働者代表、使用者代表の各同数の委員で構成されて審議されます。また最低賃金は、①労働者の生計費、②労働者の賃金、③通常の事業の賃金支払能力を総合的に勘案して定めるものとされていて、労働者が健康的で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮することとされています。

話を戻しますが、みなさんの10年前の賃金とどのくらい変わっているのか確認してみて下さい。そんなに変わらないと思います。しかし、昨今の物価上昇率を見ても、中小企業で働く我々の実質の賃金というのは賃上げよりも物価上昇分がその上を行っていますので、実際は賃下げになっているのではないかと思ってしまいます。

実際はそうかもしれません。

最低賃金の引き上げについては、春闘とも密接に関連していて、春闘時における全体の賃金引上げと底上げが、2025春闘でも大きな課題となっていくことは間違いません。



当面の日程

【2024/10】

- ・10/29(火) 18:30 東南地域協議会 サンビー労組
- ・10/31(木) 10:30 さかえ清掃労組定期大会 職場

【2024/11】

- ・11/02(土) 10:00 なくそう！官製ワーキングプア大阪集会 エルおおさか
- ・11/03(日) 13:30 輝け憲法！平和といのちと人権を集会 中之島中央公会堂
- ・11/05(火) 18:15 第1回五役会議 全国一般大阪新事務所
- ・11/06(水) 19:00 青年女性部会計監査 全国一般大阪新事務所
- ・11/08(金) 15:00 阪南地域協議会 サンスクエア堺
- 18:00 委託連合執行委員会 狹山市立コミュニティセンター
- ・11/09(土) 15:30 ユニオンおおさか職場交流会 全国一般大阪新事務所
- ・11/10(日) 10:00 青年女性部バーベキュー大会 浜寺公園
- ・11/12(火) 18:30 駄頭情宣行動（ビラ入りティッシュ配り）
- ・11/15(金) 18:30 青年女性部幹事会 全国一般大阪新事務所
- ・11/15~16 関西ブロック一斉労働相談 全国一般大阪新事務所
- ・11/16(土) 13:20 原発・核燃からの撤退を！2024関西集会 ドーンセンター

- ・11/18(月) 18:30 第2回執行委員会 全国一般大阪新事務所
- ・11/19(火) 15:00 関西ブロック第5回幹事会 全国一般大阪新事務所
- ・11/20(水) 18:30 北大阪地域協議会 全国一般大阪新事務所
- ・11/21(木) 18:30 2024秋大阪労働者弁護団学習会 大阪弁護士会館1205室
- ・11/22(金) 19:00 サンプラザ労組定期大会 富田林市民会館
- ・11/27(水) 18:00 WEB_南大阪地域協議会 永大産業労組
- ・11/28(木) 18:30 2024秋大阪労働者弁護団学習会 大阪弁護士会館1205室
- ・11/29(金) 19:00 青年女性部第23回定期大会 なにわ区民センター
- ・11/30(土) 15:00 第103回中小労働運動セミナー 全国一般大阪新事務所

【2024/12】

- ・12/01(日) 14:00 福井工元書記長偲ぶ会追悼式 PLP会館5階大会議室
- ・12/03(火) 18:30 第1回組織強化拡大委員会 全国一般大阪新事務所
- ・12/07(土) 13:30 第3回執行委員会 全国一般大阪新事務所

第12回 労働関係セミナー参加について

10月17日、エルおおさか本館研究室2で、約20名の仲間が参加して開催された。テーマは「残業代は正しく支払われていますか？～それは本当に『残業代』ですか？名目だけでなく実態が問われています～」を友弘克幸弁護士（連合大阪法曹団）が講演をした。

冒頭、労働時間を法的に規制しなければならない目的や2018年の「働き方改革」法改正のポイントとして、時間外労働の上限が設けられた経緯や、労働契約上の根拠、割増賃金などの主旨などについて分かりやすく解説をしていた。特に時間外労働や残業代未払いの問題については、労働組合にとっては切り離すことの出来ない問題で、わかっているようで意外と見落している知識や誤解している部分もあったり、また出来高払い制の残業代の計算方法など少し説明し難いところも丁寧に解説して頂き、後半では過去の判例などを交えて解説をしていた。

連合大阪の労働関係セミナーは、労働法制に詳しい弁護士がテーマを絞って分かりやすく解説をしてくれるので、大体2ヶ月に1回開催している。時間の合う方は是非とも参加をして頂き、知識を深めて頂きたい。

大阪労働者弁護団第50回総会参加について

10月19日、大阪弁護士会館1110号室で、約40名ほどの弁護士や賛助団体の仲間が参加をした。全国一般大阪からは太田書記長と西村書記次長が参加をした。

平方代表幹事があいさつを行い、議事として2024年度の活動報告、2024年度会計報告及び監査報告、新規加入会員承認、新役員選出について協議が行われ、一括で可決された。新役員体制としては代表幹事は平方弁護士、副代表幹事は七堂弁護士と大橋弁護士、事務局長が佐伯弁護士が選任された。その後2025年度の活動方針及び予算案が提案され、質疑応答が行われた。労働者弁護団結成50周年記念講演会が、2025年6月14日（土）13時から道頓堀ホテルで開催するとの報告があり、全員の参加を呼びかけていた。

【第65回定期大会へご参加の皆さまへ】 資料の一部に誤りがありました。

「2024年一般経過報告」裏表紙の難読問題

誤 ⑥沼尾(河内長野)

正 『鳴尾』(河内長野市どんど)
改めてお詫び申し上げます。



地裁・労働委員会の日程について

◇内藤証券労組

- ・あっせん申請 2024/ 9/30

◆ユニオンおおさか各支部

- ・第8回口頭弁論 2024/10/21 (次回 11/20)

◇サトムラ支部

- ・第3回弁論 2024/ 9/30 (次回 11/15)

◇都島自動車学校支部

- ・第4回調査 2024/ 10/8 (次回調査11/25)

◇エムシーインターナショナル支部

- ・救済申立 2024/ 2/19

- ・第4回調査 2024/ 9/30 (次回調査 11/19)

※ ユニオンおおさかの仲間を中心に地裁・労働委員会の闘いが多くある。今後も支援していく。